

宝塚市地域福祉計画素案「140人委員会第7地区報告書」(抜粋)

福祉計画一覧表

施策の方向	具体的施策	地域の取り組み	行政の取り組み	摘要
住民活動の拠点の確立	コミュニティセンターの建設を要望する	全ての住民の活動拠点として活用する	コミュニティセンターの建設	3年以内
ボランティア活動の拠点づくり	拠点となる場の設立と組織化、人材の育成。特にカーボランティアの危険負担の軽減を図る。	社協西谷地区センターの協力を得ながら、学習、研究活動、人材の育成を行い活動のための基礎づくりを行う。	場の提供	3年以内
	公共車輛の活用を図る	小型バス、乗合いタクシー等の運行を働きかける	ボランティア用専用車の配備	3年以内
バリアフリーの町づくり	交通安全施策	現在、地区6団体から出されている内容通り要望。	地域の働きかけに対する支援	3年以内
	障害者、高齢者の遊歩道の設置	気軽に外出が出来るよう支援活動をする。	要望事項の実施	5年以内
	障害者及び高齢者向きの集団移動手段の確保	ボランティア活動による支援	遊歩道の整備事業	5年以内
	武田尾駅にエスカレーター又はエレベーターを設置	障害者、高齢者の南部地域までの交通手段に利用する。	コミュニティバスの配備	3年以内
	武田尾駅を有人駅に	駅利用者の不安を解消する	JRへの働きかけ	3年以内
	福祉マップの作成	住民に配付、福祉に対する認知度を高め、意識的なバリアフリーを図る。(作成案は住民で行うことも検討)	JRへの働きかけ	1年以内
	消防、警察、医療、福祉サービス関連の便利帳	住民に配付、福祉に対する認知度を高め、意識的なバリアフリーを図る。(作成案は住民で行うことも検討)	マップの作成(作成費用を予算化し、住民に委託する方法も検討)	3年以内
少子化対策	地区内の少子化の歯止め	若年層に魅力ある町づくり	次項「子育て支援」に準じた取り組み	
		住民の親族等を対象に、家屋建築の規制(市街化調整区域)の緩和を働きかけ、人口増を推進する	県への働きかけ	1年以内
子どもが健やかに育つ環境づくり (少子化対策)	子育て支援			
	育児検診、小児科医の定期診療、病院の紹介		検診及び定期診療制度の確立	1年以内
	専門家による育児相談及び講演会の実施		講師の斡旋	1年以内
	地域児童育成会の対象範囲を幼稚園児まで拡大	男女共同参画社会の実現	現制度の改良	1年以内
	保育所の設置		建設事業の実施	5年以内
	通学路の整備(要望に基づき施工中)	整備期間中の幼児、児童の安全誘導	整備工事の早急な完了	1年以内
	安全な遊び場の確保			
	学校施設の開放(園庭、グラウンド、余裕教室)	同世代、異世代間の子どもや親同士の交流の場にする	場の提供	1年以内
チルドレンミュージアム(コミュニティセンター建設の中で要望中)	遊びながら学ぶ等、文化活動の拠点とする。	コミュニティセンターの建設の中に折り込む	3年以内	
高齢化対策	全地域のちびっ子広場遊具の見直しと修理	子どもの交流の場、遊び場として活用する	現地調査の上、必要な措置を行う	1年以内
	地域のあらゆる社会資源を活用出来る態勢づくり	学習、三世代交流等を通じて、今から物心両面での活動実績を積み、子孫に引き継ぐ。	次項「高齢者、障害者の社会参加」に準じた取り組み	
	大岩谷地域の建築規制の緩和	建築規制(市街化調整区域)の緩和を働きかける。	県への働きかけ	
高齢者、障害者の社会参加 (高齢化対策)	医療と福祉サービスが適切に受けられる体制づくり	きめ細やかな支援活動	医療体制、介護サービスの充実	
	地域活動への参加	特別養護老人ホーム、障害者施設住民の参加支援		
	イベントへの参加	幼、小、中学校の学習発表会、まつり等の行事の参加。		
	趣味を活かした地域づくり	花壇づくり、菊づくり、園芸等への参加		
	スポーツクラブへの参加	「スポーツ21西谷」へ加入		
	文化活動	音楽会、映画鑑賞、カラオケ、陶芸他		
	三世代交流	伝統文化、行事の伝承、クリスマス会他		
	元気老人のボランティア活動	身近なところで自発的に行うボランティア活動の推進		
	老人福祉センターの建設(コミュニティセンター建設の中で要望中)	地域活動参加の拠点とする。	コミュニティセンターの建設の中に折り込む	3年以内
自然と融和した美しい町づくり	河川工事に自然石を使用する(ホタルや川魚の復活)	今後、特に環境を保全したい箇所の公共工事施行に際して、	専門家を交えて地域住民とともに生態系の調査、水質検査等を行い、公共事業の施行に際して良好な自然環境の保全につとめる。	3年以内(学習会)
	水質の保全(美味しい水の確保)	自然環境にマッチした施工方法を市及び県と協議しながら進める。又水質の保全も含めた自然保護の総合的な学習会も開催し、知識を深める。	学習については講師の斡旋	
	美観を損なわないガードレールの設置。			
	街路灯の工夫(柔らかい光で目に負担の軽いもの)			
	稀少植物の保護	地域住民による見回りや清掃活動	資材、物品、廃棄場所の提供	1年以内
	空き缶拾い、清掃	地域住民による活動	財政的援助	5年以内
	植樹			
自然環境破壊防止	産業廃棄物取り締まり	監視、通報について西谷自治会連合会と住民とで申し合わせ済み	法的措置	
報告書提出後の動き	計画を実現に向けて進めていく。	市及び社協西谷地区センターと地域住民とが協力しながら地区福祉計画実現の基礎作りを行う。		5年以内